

手数料表

本所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に休職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%以内で個別に設定する。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%以内で個別に設定する。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%以内で個別に設定する。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料は消費税が含まれておりませんので別途消費税を申し受けます。

許可番号

事業所の名称 有限会社 鶴藤機械設計

事業所の所在地 静岡県富士宮市富士見ヶ丘 357-4

紹介手数料の返戻金制度について

当社ではご紹介した求職者が入職日から90日以内に自己都合で退職された場合に、お支払いいただいた紹介手数料を一定料率で返金する制度がございます。

詳細は、契約書でご確認ください。